

方策の策定趣旨

- 農福連携の取組を次のステージへ引き上げるため、障がい者をはじめ、生きづらさを感じている者、高齢者を含む多様な人々が従事できる農業の実現に向け、効果的な施策や推進体制の整備などに取り組む必要
- 誰もが農林水産業で働くことができる環境づくりに取り組むこと、高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会を実現するため、農福連携の促進により障がい者等の活躍促進に取り組む必要
- 農福連携の実践者や行政のほか、農業、福祉、商工、教育、消費者等の関係者が共通の認識を持って推進していくための指針として、令和6年度～令和10年度の今後5年間の取組方向を定める「青森県農福連携推進方策（仮称）」を策定

めざす姿

- 多くの農林水産事業者が取り組む環境を整え、障がい者等が担い手の一員として活躍している姿
- 障がい者等が、農林水産業の一端を担い安定的な収入を得て、自立に向かい、生きがいを持って暮らす姿
- 一般県民に農福連携が浸透し、農福連携関連商品が選ばれている姿

推進事項と主な取組内容

1 農福連携の理解促進

1 県HPやJA広報誌等を活用した情報発信

農福連携の必要性の啓発、農作業の切り出し例や、農業者及び事業所の取組事例、方法について県ホームページに掲載するほか、JAの広報誌等で広く情報発信。

2 取組内容や方法を紹介する研修会等の開催

地域段階で県や市町村、JA、福祉事業所等が連携し、講座や現地研修会等を開催。

3 障害者就労施設や農業者の優良事例の紹介

地域段階で県や市町村、JA、福祉事業所等が連携して開催する交流会や研修会等の機会を捉えて優良事例を紹介。

4 JAによる取組の普及

JAとの意見交換や、県内及び県外のJAの取組事例を収集し、本県の実情に応じた取組方法を検討し、JAでの取組を普及。

5 農業者や福祉事業所との交流会の開催

農業者と福祉事業所との情報交換による相互理解の促進、農業団体と福祉事業所の連携強化を図るため、地域段階で県や市町村、JA、福祉事業所等が連携し農福連携交流会を開催。

農業等と福祉のお互いのニーズを共有するため地域における年間の農作業需要と福祉事業所で受託可能な作業を整理し、地域段階の連絡会議等で地域内需給の情報を共有。

6 農業者が委託できる農作業の切り出し

障がい者ができる作業内容や難易度を明確にするため、先行事例やチャレンジ農福等の取組から、農作業の切り出しを行う。

7 ユニバーサル農業の検証

農業者が障がい者を理解し作業体系などを障がい者に合わせるため、農福連携の実践経験のある農業者を対象に、作業工程の細分化や治具等を改良、検討する「ユニバーサル農業」を検証。

8 農、林、水産業のチャレンジ農福の拡大

新たに農福連携に取り組むきっかけづくりとして、JA部会、農業法人協会、農業経営士、新規就農者等の個別経営体や林業、水産業も対象に「チャレンジ農福」を実施。

9 農福連携に取り組むためのガイドブックの作成

農業者や福祉事業所に農福連携の取組方法を周知するため、取組のパターンや注意点のほか、作物ごとの作業事例を記載したガイドブックを作成。



チャレンジ農福（りんご拾い作業）



チャレンジ農福ほ場での現地検討会

推進事項と主な取組内容

2 農福連携を進める体制づくり

1 ワンストップ窓口機能の整備・強化

ワンストップ窓口によるマッチング機能を強化するため、共同受注窓口の運営に要する経費を支援するとともに、研修によりマッチングを推進する人財を育成。

J A 部会等における「チャレンジ農福」の実施により、農業者への周知を図るとともに、取組事例を蓄積し、各 J A と共同受注窓口の連携により取組を拡大。

2 マッチング体制の強化について検討

各地域のマッチングを推進するため、地域別の特徴を踏まえたマッチング体制の課題解決に取り組むほか、強化に向けた広域的な情報交換を実施します。

3 農業側と福祉側をマッチングできる人財の育成

農業者と障がい者の双方の知識を有し現場で助言できる人財を確保するため、国の農福連携技術支援者育成研修への参加及び県の農業ジョブトレーナー育成研修を実施。

マッチングを推進する人財を育成するため、県内外のコーディネーターを講師に実務能力の向上を図るコーディネーター育成研修を実施。

4 農作業受委託可能な福祉事業所の拡大

農作業受委託可能な福祉事業所を拡大し農繁期の需要に対応できるよう、福祉事業所を対象とした農業体験会を実施。農作業受委託可能な福祉事業所のデータベースを更新し、効率的なマッチングに活用。

5 障がい者が働きやすい環境整備に向けた補助事業等の活用支援

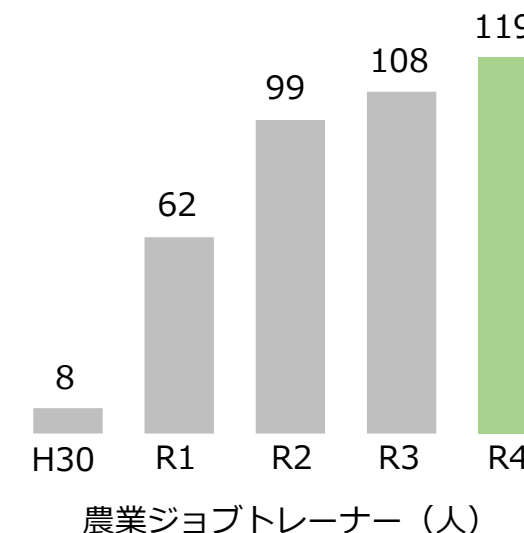
障がい者が働きやすいよう休憩所やトイレ等の環境整備に向けた補助事業や融資制度等の活用について関係機関が連携して支援。

6 工賃・賃金向上への支援

単価設定方法の情報共有や周知により適正な工賃等での雇用や就業を進め工賃・賃金の向上を図る。



農業ジョブトレーナー研修



推進事項と主な取組内容

3 農福連携の輪の拡大

1 ノウフクマルシェの開催

消費者への情報発信により農福連携の取組を県民挙げて応援する機運を醸成するため、「ノウフクマルシェ」を開催。あおもりマルシェなど様々なイベントでの出店を検討。

2 ノウフクJASの活用促進

ノウフク商品の認知度向上を図るため、認証制度「ノウフクJAS」について研修会等で周知。

3 特別支援学校における農業実習の充実

特別支援学校の新卒者の就労に結びつけるため、農業実習を実施するほか、農業経営士等と特別支援学校教員の交流会を実施。また、農業に関する技能検定を実施。

4 営農大学校や農業高校において農福連携を学ぶ取組の推進

学生の農福連携に対する理解を深めるため、カリキュラム強化のほか、農業高校と特別支援学校の生徒と農業交流を実施。

5 障がい者雇用への理解促進と雇用拡大に向けたPR活動

県内企業における障がい者の雇用促進を図るため、障がい者を雇用している企業の見学会等を開催。

6 障害者職業訓練校における農業に関する技能訓練

就労に必要な農業に関する知識や技術を習得するため、農業者等の下で技能訓練を実施。

7 ノウフク商品開発や6次産業化の推進

障がい者の工賃向上、福祉事業所の経営安定化や、農業で通年雇用しやすい条件を整えるため、福祉事業所が企業と連携する農福商工連携による商品開発や、農業者の6次産業化による売れる商品づくりを関係機関と連携し支援。

8 林福、水福のモデル事例の創出

林業、水産業も対象に「チャレンジ農福」を実施。

9 ひきこもり者や高齢者等対象領域の拡大

障がい者のほか、ひきこもりの状態にある者、犯罪や非行をした者等の働きづらさや生きづらさを感じている者、高齢者が安心して暮らす共生社会を目指す。研修会等の機会を捉えて県内、県外の取組事例を収集、紹介するほか、支援方法を検討。



ノウフクマルシェ

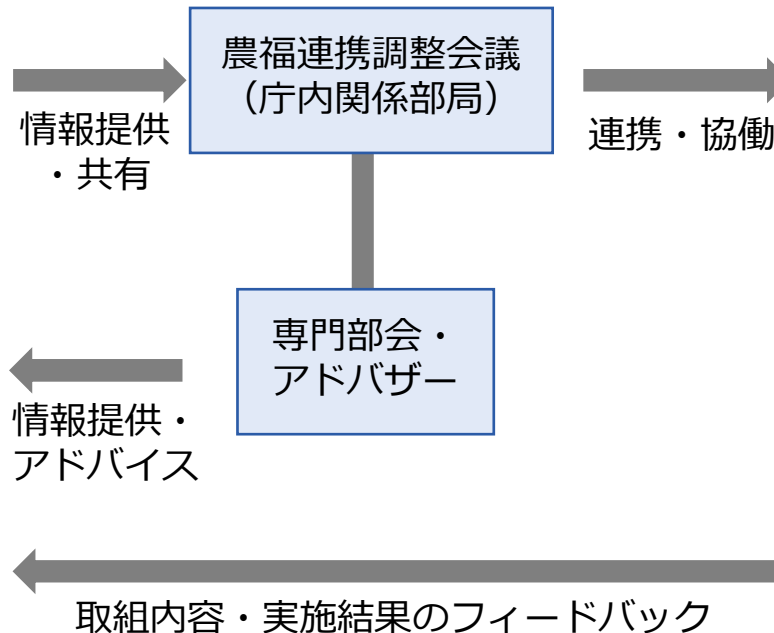


ノウフクJASセミナー

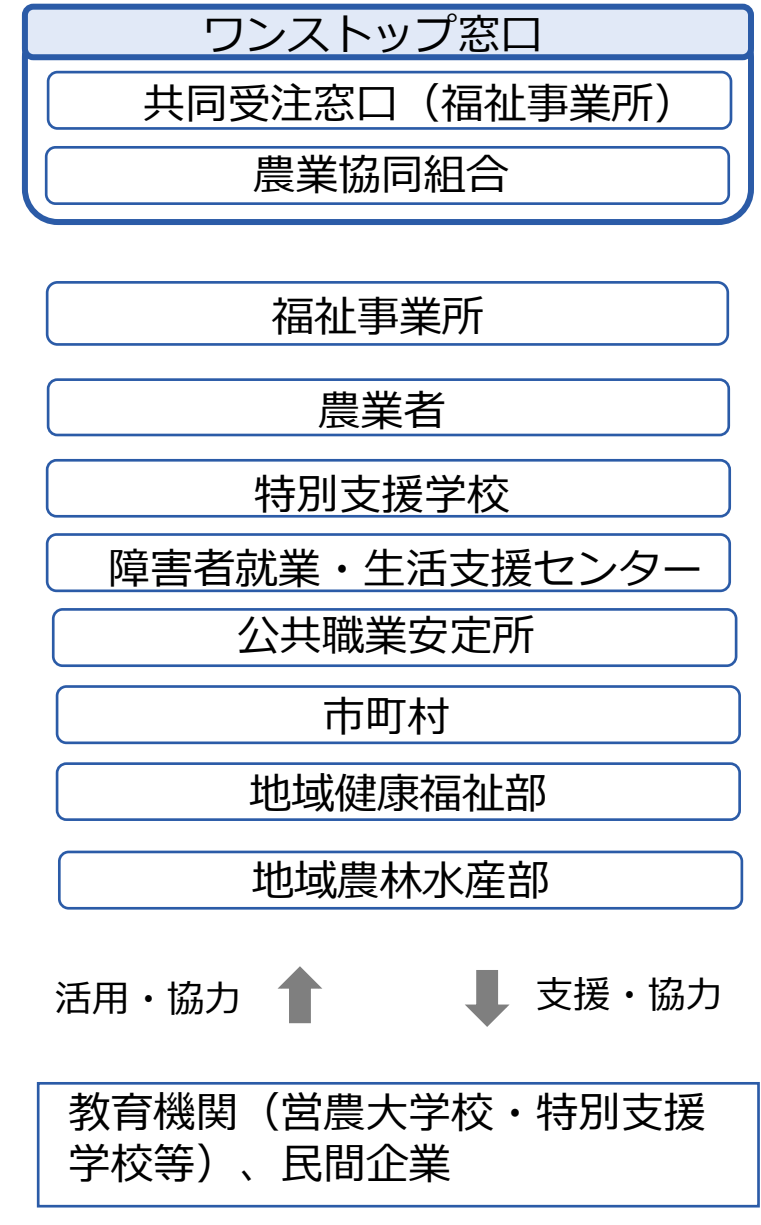
推進体制と役割分担

青森県農福連携推進会議

生産者団体、福祉関係団体、商工労働関係団体、教育関係団体、消費者関係団体、金融機関、行政



各地域農福連携連絡会議



青森県農福連携推進会議の設置